［博士論文審査要旨］

申請者：伊藤輝美

論文題目「国策会社電源開発（株）のダイナミズムー革新的技術の導入と実証を通してー」

審査員　米倉誠一郎
清水洋
島本実

本論文は、戦後の日本の電力産業の歴史的な展開を、電源開発株式会社（以下「電発」という）に焦点を当てて分析を進めたものである。これまでの研究史を見てみると、日本の電力産業についての研究は、9 電力体制の観点からの分析が支配的であった。しかしながら、日本の電力の安定供給を考えると、その 9 電力体制を補完した電発の役割が過小評価されていると本論文は指摘している。

電発とは、1952 年に日本政府により特殊会社として設立された国策会社であった。その設立の目的は、国内で増加していた電力需要に対応するために、電力会社が行うことが難しいようなリスクの高い事業に取り組み、日本の電力供給を安定化させるものであった。本論文では、電発がどのように技術的に難しい発電事業を行っていったのかを、「佐久間ダムの開発」、「大容量海外炭火力の推進」、「佐久間周波数変換所と送変電技術への展開」という 3 点から分析している。また、電発は 2004 年 10 月に東京証券取引所第一部に上場し、民営化を実現した。この民営化のプロセスについても本論文は考察を行っている。

本論文では、これらの 3 つの事業と民営化のプロセスを歴史的に丹念に解きほぐすことによって、電発が 9 電力体制を補完し、日本の電力の安定供給に積極的な役割を担ってきた事実を明らかにしている。電発による佐久間ダムや大容量海外炭火力、佐久間周波数変換所などの数々の革新的試みは、重要な技術開発として日本のエネルギー需要への対応やそのミックス改善に重要な役割を果たした。9 電力とは異なる組織のあり方を強いられていたことが、同社をして独自の補完的な革新的プロジェクトを実現させた、という本論文の論点は興味深い。

日本の電力産業史において等閑視されてきた電発の役割を丁寧に分析した本論文の重要性は大きいが、残された課題も存在している。第一に、使用されている資料の多様性がまだ十分とは言えないので、今後は異なる視点からの資料を用いて事実をより多面的な観点から分析することが望ましい。第二に、とくに本論文の主要な論点に関しては、時系列的に歴史を記述するのみならず、より明快な因果関係の特定に向けて説明を改善する余地がある。しかしながら、これらの課題は本論文の本質的な貢献を損なうものでは決してない。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学

位規則第 5 条第 1 項の規定により一橋大学博士（商学）の学位を受けるに値するものと判断する。